

平成18年度

保育所(園)入所受付

平成18年4月から保育所(園)への入所(園)を希望される方の受け付けを次の要領で行います。

対象となる児童

居宅内・外での就労(労働)、または病人の看護等で保護者・同居の親族・その他の方が当該児童を保育できないと認められる児童

なお、産休・育休明けなどで平成18年5月から平成19年3月までの間に入所(園)を希望される方も同様に申し込んでください。

※ 未満児クラスへの年度途中入所は、非常に困難となります。

申込書の交付

入所(園)を希望される保護者に10月7日(金)からこども家庭課・希望保育所(園)および各庁舎総合窓口課で申込書を交付します。

なお、現在入所中の児童は、保育所(園)で配布します。

申込方法

「保育所入所申込書」・「入所児童家庭調査表」・「家族の状況申告書」に必要事項を記入のうえ、下記のとおり申し込みをしてください。

申込日時

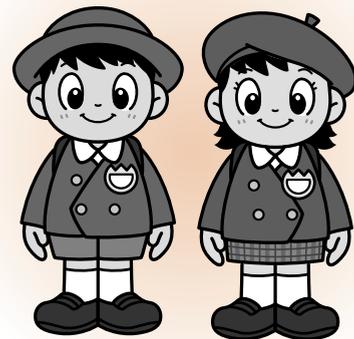
- ・ 10月17日(月)～10月31日(月)
- ※土・日は除く
- ・ 10:00～16:00

申込場所

- ・ 入所(園)を希望する保育所(園)

備考

- ・ 必ずお子さんを同伴で来所(園)してください



注意事項

入所(園)については、在園児数、定員などの関係で待機していただく場合もありますので、あらかじめご了承ください。

なお、入所(園)の決定は平成18年2月ごろになります。